

事前説明会での質疑応答について掲載しております。

<「仕様書」について>

Q1 ワード、エクセル、パワーポイントについては、「Office2016」以上と指定はあるが、アクセスの指定はないのか。

A1 指定しない。

<「募集要領」について>

Q2 企画書の提出期限はいつか。

A2 企画書の提出期限は 令和3年1月8日（金）。

※各学院に、直接提出（持参）又は郵送（書留で提出期限必着）すること。

※令和2年12月24日（木）17時までに企画提案の参加申込が必要。

Q3 「別添1（様式2関係）訓練実施施設の教室面積」において添付する平面図については、使用する全ての教室について平面図の提出が必要か。

また、平面図には、パソコン等の配置も記載する必要があるか。

A3 使用する全ての教室について平面図の提出が必要。

なお、パソコン等の配置の記載は不要。面積が分かるように記載すること。

Q4 「別添1（様式2関係）訓練実施施設の教室面積」について、訓練期間中に教室を変更する予定がある場合、変更前と変更後の教室について両方の記載が必要か。

また、両方の記載をした場合、契約後に変更届の提出は不要か。

A4 訓練期間中に使用する教室は、全て記載すること。ただし、式典やオリエンテーション等、短期間でのみ使用する教室については記載しなくてよい。

なお、変更届は状況に応じて提出が必要となる場合があるため、指導員の巡回訪問時に各学院と提出の可否を協議すること。

Q5 訓練実施経費の評価について、個別仕様書に記載の上限額以内であれば同じ評価となるのか。

A5 募集要領別紙 1（4）に記載のとおり、「見積額が低廉であること」は評価に含まれている。

Q6 Java+python プログラミング科について、言語は「Java」と「python」で指定しているのか。

A6 そのとおり。

<離転職者訓練の「介護初級科」及び「介護・パソコン科」について>

Q7 「2か所以上での職場見学等」が実施できない場合、どのように記載すればよいか。

A7 「2か所以上での職場見学等」が難しい場合、経費見積書のチェック欄「実施しない」にチェックのうえ提出すること。

なお、経費見積書に記載する職場見学等の実施の有無については評価に影響しない。

Q8 「2か所以上の職場見学等」については、同一の法人による実施でもよいか。

A8 職場見学等の実施場所の住所が異なる場合、同一の法人でもかまわない。

Q9 職場見学等実施計画書の様式は、どれを使用すればよいか。

A9 職場見学等実施計画書について、各学院により様式番号が異なる。

※和歌山は「様式 13」、田辺は「様式 11」を使用すること。

Q10 職場見学等実施計画書は提案時の計画内容を記載すればよいか。

また、職場見学等の実施後に実施報告を行う必要があるのか。

A10 職場見学等実施計画書については、提案時の計画内容での記載でかまわない。

また、職場見学等の実施後に2か所以上での職場見学等実施率について報告する必要がある。

なお、上限6万円で契約をしていた場合でも、2か所以上での職場見学等実施率が全体の8割未満となった場合は、上限5万円に変更（1万円減額）となる。

※実施報告様式や時期の詳細については、契約時に別途説明する。

Q11 「職場見学等の下限は 12 時間、上限 64 時間以内（総訓練時間の 2 割）とする。」とあるが、総訓練時間 324 時間の 2 割ということか。

A11 そのとおり。

Q12 職場見学等の実施場所について、実施する箇所数に上限はあるのか。

A12 上限はない。

※5か所より多く職場見学等を実施する場合、職場見学等実施計画書の行を増やして記載すること。

Q13 訓練生ごとに職場見学等の実施場所が異なってもよいか。

A13 異なってもよい。

Q14 「2 か所以上での職場見学等」について、場所等の条件はあるのか。

A14 委託訓練カリキュラム（様式 10※）に記載のとおり、職場見学等の場所は、介護老人福祉施設、居宅介護事業所、グループホーム、障害者支援施設などで行うこと。ただし、訪問看護事業所等、医療系の施設や事業所は除く。

※和歌山は「様式 10-5」及び「様式 10-6」、田辺は「様式 10-4」。

<「障害者委託訓練」について>

Q15 「在宅ワーカー養成科」について、和歌山・田辺両学院に企画書を提出する場合、それぞれの学院に提出が必要か。

A15 どちらか一方の学院にまとめて提出してもよい。

ただし、まとめて提出する場合は、企画書の原本と併せて PDF データを提出すること。

なお、企画書については各学院ごとに作成すること。

Q16 障害者委託訓練の職業能力講座について、訓練日程表の記載は必要か。

また、経費見積書に金額の記載は必要か。

A16 職業能力講座を実施する場合、訓練日程表には実施日（4 日間）を記載すること。

また、経費見積書に見積額を記載すること（4 日間あたり上限 8000 円）。